

稲作農家のみなさんへ

安定した収入を受けられる

「飼料用米」に取組みましょう

食生活の変化などにより、米の需要は全国で毎年減少しています。米の生産量が需要を上回ると米価の下落を招きます。

飼料用米に取組むことで主食用米の需給改善を図り、安定した収入を確保しましょう。

飼料用米取組みのメリット

- ① 飼料工場や畜産農家などに大きな需要があります。
- ② 水はけの悪い湿田でも作れます。
- ③ 既存の機械や施設をそのまま使えます。
- ④ 国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます。
- ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます。

◎平成30年度以降の米政策

今年度から、国による米の生産数量目標の配分はなくなりましたが、地域再生協議会による目安が設定されています。需要に応じた米生産の継続が必要です。

問 産業界振興課農政班

☎(84) 1215

問 千葉県農林水産部生産振興課水田農業班

☎043(223)2891

労働災害防止全国安全週間

スローガン

新たな視点でみつめる職場
創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

労働災害防止全国安全週間は、安全確保の重要性を改めて確認する機会です。

経営トップの明確な安全方針のもと、店社・作業所の関係者が力を合わせ、労働災害の防止に万全を期すようお願いいたします。

本週間 7月1日(日)～7日(土)

準備期間 6月1日(金)～30日(土)

問 千葉県商工労働部雇用労働課働き方改革推進班

☎043-223-2743

「まちづくりを語ろう会」出前トーク受付中

町長がみなさんのところへ直接出向き、まちづくりについて意見交換をさせていただきます。町長とひざを交え、ざっくばらんに話し合ってみませんか。

みなさんの意見やアイデアをお聞かせください。

対象 町内の自治会や事業所、または町内在住・在勤・在学の10人以上で構成された団体

申込 開催日の30日前までに申込書を総務課秘書広報班へ提出してください。

※申込書は、総務課窓口で請求または町ホームページからダウンロードできます。

問 総務課秘書広報班

☎84-1211

特定創業支援事業(創業塾)を開催

横芝光町で開業・起業を検討されているみなさんを支援します。経営相談、開業・起業に関わるさまざまな疑問に、専門知識を持った指導員が丁寧に説明・アドバイスをします。

「特定創業支援事業」を受けて創業する方は、株式会社等を創業するときの登記に係る登録免許税の軽減や創業関連保証の拡充等の国の支援を受けることができます。

○第1回 6月13日(水)

事業を開始するための心構え、経営の基礎、経営戦略、マーケティング

○第2回 6月27日(水)

事業計画立案の基礎、公的融資制度の活用

○第3回 7月11日(水)

開業準備の基礎知識と法務、中小企業施策

○第4回 7月25日(水)

創業にあたっての経験談(特別講師：町内創業者)、企業と労務、事業計画策定のみとめ

《共通事項》

時間 午後7時～8時30分

※創業塾終了後に個別相談会を開催します。

ところ 商工会

講師 中小企業診断士

定員 15人

その他 要事前申込

問 商工会 ☎(82) 0434

産業界振興課商工観光班 ☎(84) 1215